

春学期第3問

X組系暴力団P会の組員である甲は、同派閥のQ会会長のAから1500万円を借り入れていた。甲とA以外にこの借金の存在を知る者はおらず、甲は、Aを殺せば債務の弁済を免れられると考え、Aを殺害することを計画した。

X組の会合が開かれた日、会合を終えAがQ会事務所に戻るのを先回りして待ち伏せていた甲は、帰ってきたAが車から降りたところを背後から拳銃を構え、弾丸を一発発射した。弾丸はAの頭部に命中し、Aが頭を抑えてよろめくのを確認した甲は、続けざまに3発をAの背中に向けて発射した。弾丸は、Aと、一発目の銃声にあわてて事務所から出て来た組員B、運転手をしていた組員Cに命中した。

その結果、A、Bが死亡し、Cは加療約3カ月を要する傷害を負った。

なお、甲は発砲時にBが付近にいることを認識しておらず、Cの存在については認識していたものの、自身の射撃の腕に自信があったためCにあたることはないと思っていた。

甲の罪責を検討せよ。(銃刀法違反の点については除く。)

参考判例：東京高判平成14年12月25日(判タ1168号306頁)